

松前町の介護・介護予防サービス

松前町では、介護予防のための各種取り組みやサービスを行っています。

各介護サービスを利用できる条件などはサービス内容により異なりますので、お気軽に健康推進課にご相談ください。(☎42-2650)

介護保険の介護サービス(要介護1~5)と 介護予防サービス(要支援1,2)

種類	内容	事業者等	
自宅 で利用する・ 施設に通う・ 宿泊する	居宅介護支援 (介護予防ケアマネジメント)	介護支援専門員(ケアマネジャー)が介護 度に応じたケアプランを作成します。 (介護サービスを受けるために必要です)	役場・松前南殿荘・松前町社会 福祉協議会・(有)友愛サポート・ ダンデライオン・セレン・あさ ひ・こころ和・あゆみ・まもる・ 介護いきいきプラザ(予防)
	訪問介護 (訪問型サービス)	ホームヘルパーが訪問し、介護や生活援助 などを受けることができます。	松前町社会福祉協議会・ ヘルパーステーション春
	通所介護 (通所型サービス)	食事・入浴のサービスや機能訓練など日帰 りで受けることができます。	松前南殿荘・レーヴ・ ほのか苑・ひだまり・なごやか
	短期入所生活介護 (ショートステイ)	短期間、施設に入所して食事、入浴などのサ ービスや機能訓練を受けることができます。	松前南殿荘
	訪問看護	看護師などが訪問し、療養の世話などを受 けることができます。	町立松前病院
	居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、栄養士などが訪 問し、療養上の管理、指導を受けることが できます。	町立松前病院ほか
	福祉用具貸与	日常生活の自立を助けたり、介護予防に必 要な福祉用具を借りることができます。	(有)にしむら薬局 及び指定されている町外事業所
	特定福祉用具販売	腰掛便座や入浴用イスなどが購入できま す。(上限10万円)	(有)にしむら薬局 及び指定されている町外事業所
	住宅改修	手すりの取り付けや段差の解消などの住宅 改修ができます。(上限20万円)	町内の建設業者等 (事前に手続きが必要です)
訪問入浴介護	自宅を訪問し、介護付きで「入浴サービス」 を受けることができます。	福島町社会福祉協議会	
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症高齢者が介護職員とともに共同生活 をする住宅です。	ゆずりは・ゆずりはの里・ 松前さくら苑・松前さくら苑2	
施設 サービス	特別養護老人ホーム	寝たきりなど、いつも介護が必要で、自宅 では介護を受けることのできない人が対象 の施設です。(原則要介護3以上の方が利 用できます)	松前南殿荘及び町外施設
	老人保健施設	積極的な治療により、主にリハビリや介護、 日常生活上のお世話を中心に行う施設です。	松前町内には事業所はありません が、町外の施設でサービス を利用することは可能です。
	療養型医療施設 及び介護医療院	長期間にわたり療養が必要な人が対象の介 護体制が整った医療施設です。	

上記のほか、町内には、老人福祉法に規定された有料老人ホーム(入所施設)が4施設あります。

緑洋館(博多)・ホーム博多(博多)・ほのぼのハイム(朝日)・いろは(赤神)

介護保険以外の高齢者福祉サービス

種類	内容	対象者等
緊急通報システム	急病、事故などの緊急時に迅速な対応ができるように家庭用緊急通報装置を貸し出しています。	70歳以上のひとり暮らしの方など (協力員3名の登録が必要です)
家族介護用品支給	介護保険の給付対象外となっている紙おむつなどの経費の一部を補助しています。 (紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭材料)	町民税非課税世帯に属する要介護3以上の方を在宅で介護する家族等 (該当者にはお知らせしています)
ガンパルーン体操教室	やわらかいボールを使い、音楽に合わせて楽しみながら運動し、筋力アップなどにより転倒防止、介護予防などを図ります。	おおむね60歳以上の方 (実施場所などは町広報まちのカレンダーをご覧ください)
救急医療情報キット (Q救ちゃん)	急病などの際、必要な自分の医療情報や連絡先を記入して冷蔵庫に保管し、いつでも利用できるようにするためのキットを無料配布しています。	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
家族介護慰労金	年額10万円(一括支給)	非課税世帯で要介護4または5の方を在宅で介護し、介護される方が過去1年間介護保険サービスを利用していない場合



こんな時は、**松前町地域包括支援センター
(介護いきいきプラザ) へお気軽にご相談ください!**

お手伝いします!

問 松前町地域包括支援センター(役場 健康推進課内) ☎42-2650



こんな時

- 介護保険って何? どうしたら利用できるの!?
- 退院するけど、一人暮らしに不安がある。
- 母の物忘れが気になる。
- 近所のおじいさんの様子がおかしい。
- 認知症を予防するにはどうしたらいい?
- 家族の介護のことで悩んでいる。

などなど



相談のほか、
認知症サポーター養成や介護予防に関する
出前講座なども行っております!



医療や介護、福祉の専門である**保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士**が、さまざまな相談に対応しております。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。